

市外業者

令和5・6年度建設工事などの入札参加資格審査の申請について

令和5・6年度において、亀岡市が発注する建設工事などの入札に参加を希望される方は、下記要領により入札参加資格審査申請書を提出してください。

記

1. 競争入札に参加することができない者

- (1) 建設業においては建設業法による許可、測量業者および建設コンサルタント業者などにあってはそれぞれの登録を受けていない者
- (2) 成年被後見人および被保佐人ならびに破産者で復権を得ない者
- (3) 資格審査申請書を提出するときまでに市が発注した工事・業務に係る債務を履行していない者
- (4) 資格審査申請書を提出するときまでに市税、消費税および地方消費税を完納していない者
- (5) 建設業においては、審査基準日が令和3年7月1日以降で、かつ、申請日時点で有効である最新の「経営事項審査および総合評定結果通知書」に、審査対象として選択した工事種類別の平均欄に完成工事高がない者、測量業者および建設コンサルタント業者などにおいては直前2年の営業年度に業務実績のない者
- (6) 資格審査申請書およびその添付書類に虚偽の事項を記載した者、または重要な事実の記載をしなかった者
- (7) 亀岡市暴力団排除条例(平成24年亀岡市条例第24号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)のほか、次のいずれかに該当する者(次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。)
 - ア 条例第2条第3号に掲げる暴力団員(以下「暴力団員」という。)
 - イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (8) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者(その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。)

2. 提出期間および受付時間

令和5年2月1日(水)から2月14日(火)

(閉庁日を除く)

受付時間

午後1時～4時

3. 提出方法 郵送(又は持参)で提出してください。
 * 郵送される場合は、なるべく2月1日以降に届くよう発送してください。
 申請書類は2月14日必着とします。余裕をもって発送してください。(書類不備の場合は連絡します。修正後の書類が2月末日必着のこと。)
 封筒の表に「工事」または「コンサル」申請書類と朱書きしてください。
 受付票を送付しますので、長形 40(90mm×225mm)または長形 3(120 mm×235 mm)程度の封筒に住所・商号又は名称を記入のうえ、84 円切手を貼って提出してください。
4. 提出先 〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神 8 番地
 亀岡市 総務部契約検査課 (市役所3階)
 電話番号(代表) 0771(22)3131 内線2353
 (直通) 0771(25)5041
 FAX 番号 0771(25)5157
5. 提出部数 1 部
6. 有効期間 2 年
7. 様 式 競争入札参加資格審査申請書(建設工事および測量・建設コンサルタントなど)と業者カード(市独自様式)、技術職員名簿、添付書類などはA4サイズでお願いします。
8. 提出書類 次のとおり

※ 内容不備については、一切受付いたしませんのでご注意ください。

提出書類 (提出時のチェックシートとして使用してください。)

* 建設工事

チェック欄

1	競争入札参加資格審査申請書(建設工事)(別紙1)(国土交通省様式でも可)	
2	工事経歴書(経営事項審査に添付したもの(直前2年間分)の写しでも可)	
3	経営規模等評価結果通知書および総合評定値通知書(写し) 2部提出 注(1)	
4	建設業許可通知書(写し)	
5	全部事項証明書(履歴または現在)《写し》 個人業者の場合は、誓約書《原本》注(2)	
6	誓約書兼同意書《原本》注(3)	
7	委任状(第7号様式)《原本》 ※支店などで登録を希望する場合のみ必要	
8	使用印鑑届 ※社印(法人印)及び代表者印(社印がない場合は代表者印のみ)注(4)	
9	営業所一覧表	
10	技術職員名簿(経営事項審査に添付したものの写しでも可)	

11	本店および登録を希望する営業所の所在地の市町村が発行する市町村民税の納税証明書(申請時に未納がないことの証明。写し可)	
12	消費税および地方消費税の納税証明(申請時に未納がないことの証明。写し可)	
13	業者カードA、B (亀岡市独自様式) 注(5)	
14	受付票	
15	返信用封筒(長形 40(90mm×225mm)または長形 3(120 mm×235 mm)程度の封筒)に住所・商号又は名称を記入のうえ84円切手を貼って提出して下さい。	

* 測量・建設コンサルタントなど

チェック欄

1	競争入札参加資格審査申請書(測量・建設コンサル等) (別紙2) (国土交通省様式でも可)	
2	登録証明書(写し) * 測量業者登録証明書 * 建築士事務所登録証明書 * 建設コンサルタント登録証明書(登録業者のみ) * 地質業者登録証明書(登録業者のみ) * 補償コンサルタント登録証明書(登録業者のみ)	
3	測量等実績調書	
4	技術者経歴書	
5	営業経歴書(会社の沿革、営業所などの所在状況についても記載してください。)	
6	全部事項証明書(履歴または現在) <<写し>> 個人業者の場合は、誓約書 <<原本>> 注(2)	
7	誓約書兼同意書<<原本>> 注(3)	
8	委任状(第8号様式)<<原本>> ※支店などで登録を希望する場合のみ必要	
9	使用印鑑届 ※社印(法人印)及び代表者印(社印がない場合は代表者印のみ)注(4)	
10	営業所一覧表	
11	直近の営業年度における貸借対照表・損益計算書および利益処分に関する書類(個人の場合は貸借対照表および損益計算書)	
12	本店および登録を希望する営業所の所在地の市町村が発行する市町村民税の納税証明書(申請時に未納がないことの証明。写し可)	
13	消費税および地方消費税の納税証明(申請時に未納がないことの証明。写し可)	
14	業者カードA、B (亀岡市独自様式) 注(5)	
15	受付票	
16	返信用封筒 (長形 40(90mm×225mm)または長形 3(120 mm×235 mm)程度の封筒)に住所・商号又は名称を記入のうえ84円切手を貼って提出して下さい。	

提出書類の作成注意事項

1. 一般競争入札参加資格審査申請書（別紙1、別紙2）（国土交通省様式でも可）
 - * 原本を提出してください。
 - * 本社(店)について記入してください。
 - * 「住所」「商号又は名称」「氏名」については、漢字等で記入し、フリガナを上部にカタカナで記入してください。
 - * 押印については、下記のものを押印してください。
 - ・法人の場合、社名が入っている代表者印もしくは社名が入っていない代表者印及び社印
 - ・個人の場合は、契約書等に使用されている印鑑で押印してください。
 - * 「電話番号」「FAX番号」については、市外局番、局番、番号を－(ハイフン)で区切って記入してください。(記入例 0771－25－5041)
2. 注(1) 経営規模等評価結果通知書および総合評定値通知書（建設工事）
 - * 2部提出してください。
 - * 1部は申請書に綴じこみます。もう1部は業者カードA、Bの次につづり、上部長辺に糊をつけ、貼付してください。(3枚になります。)
3. 注(2) 誓約書(個人の場合)
 - * 誓約書は、代表者が成年被後見人および被保佐人ならびに破産者でないことを誓約するもので、指定様式を用いてください。
4. 注(3) 誓約書兼同意書
 - * 暴対法に規定する暴力団に該当しないことを証するための誓約書兼同意書です。
 - * 指定様式を用いてください。
5. 注(4) 使用印鑑届
 - * 社印(法人用)及び代表印を届けてください。(社印がない場合は代表者のみ)
6. 注(5) 業者カードA、B(亀岡市独自様式)
 - * 建設工事用A、Bと測量・建設コンサルタント用A、Bがあります。
 - * 商号または名称・代表者の氏名には、フリガナをつけてください。
 - * 登録を希望する支店などの名称・所在地・受任者の役職および氏名については、支店・営業所などで登録を希望する場合のみ記入してください。
 - * 消費税については、課税業者か免税業者かどちらかを○で囲んでください。免税業者の方は、直前2年間の事業年度における貸借対照表および損益計算書を添付してください。
 - * 過去3年間の公共工事実績欄は下請工事も含みます。
 - * 業者カードは、次の注意事項に従って提出してください。

《建設工事》

・入札を希望する建設業の種類については、経営事項審査などを受けた建設業の種類で、なおかつ平均欄に完成工事高のあるものに限ります。

(1)入札を希望する建設業種の番号を○で囲んでください。

(2)許可について、一般建設業か特定建設業かどちらかを○で囲んでください。

(3)[] には、経営規模等評価結果通知書および総合評定値通知書の総合評定値Pの数値を記入してください。

- ・経営規模等評価結果通知書および総合評定値通知書に記載されている数値と一致させてください。
- ・業者カードA、Bの次に経営規模等評価結果通知書および総合評定値通知書をつづり、上部長辺にのりをつけ、3枚綴りにして提出してください。

《測量・建設コンサルタントなど》

- ・入札を希望する業務の種類については、測量・建設コンサルタント登録規定などにより営業に関する登録を受けたものに限り、
ただし、建築関係建設コンサルタント業務のうち、建築設備設計業務のみを希望する場合、建築設備士を専任で置く方は申請が可能です。
 - (1)入札を希望する業務の番号を○で囲んでください。
 - (2)建設コンサルタントなどで登録してある部門を○で囲んでください。
 - (3)建築業務の専門(「建築一般」以外)のうち、建築設備設計業務を希望する場合は、希望部門に○をしてください。
- ・経営規模については、申請書に記載されている数値と一致させてください。
- ・業者カードA、Bの上部長辺にのりをつけ、2枚綴りにして提出してください。

7. 受付票(2箇所)に商号または名称を記入してください。

8. 返信用封筒(郵送による申請の場合のみ)

- * 受付票を送付しますので、住所・商号または名称を記入の上、返信用封筒(長形 40(90mm×225mm)または長形 3(120mm×235mm)程度の封筒に 切手84円貼付)を同封してください。

9. 提出方法

- * 業者カードおよび受付票以外は、提出書類の番号順に1冊に綴じ、製本テープで製本して提出してください。

10. その他

- * 添付すべき証明書は、令和4年11月1日以降に発行された証明書とします。

お問い合わせ先

その他ご不明な点につきましては、下記へお問い合わせください。

亀岡市 総務部契約検査課

電話番号 0771-25-5041(直通)

FAX番号 0771-25-5157

Eメール sikkou-kanri@city.kameoka.lg.jp